

## 大船渡市盛地区民生児童委員協議会

(平成 25 年 2 月 14 日掲載)

あの大震災から間もなく 2 年が経過しようとしている現在、盛地区民児協の活動はようやく震災以前の状況に戻りつつあります。

震災発生から数日間は、通信手段の遮断で委員同士の安否の確認も連絡もつかない状態が続き、また、被災地区の委員 3 名は家屋全半壊等の被害を受けました。

それによって、民生委員・児童委員を辞めて東京へ転居した委員や、避難所でしばらく暮らした委員もあり、到底組織的な活動ができる状況にはありませんでしたが、時間の経過とともに落ち着きを取り戻し、地区民児協の定例会を開けるまでになりました。

その後、行政や社協の生活支援相談員と連携しながら、被災者の見回り（見守り）活動やみなし仮設住宅入居者への支援品配布のお手伝い等を行なってきました。障がい者のための仮設住宅では、蛇口の位置や流し台の高さなど居住空間に関わる要望等が多くあり、時にはご本人も含めて行政の職員と生活支援相談員、民生委員・児童委員と 4 者で話し合って対応策を考えることもありました。年に 2 回、行政職員や社協の生活支援相談員との情報交換会を行なって、情報共有をしています。

現在は、仮設住宅やみなし仮設住宅への見回り活動は、ほとんど社協の生活支援相談員の方々が行なっています。必要に応じて、生活支援相談員から状況を聞き、ともに訪問するなど、常に連携できる体制をとっています。その一方で、盛地区民児協としては、被災者だけになりがちであった見回り活動について見直し、震災前に日常の活動として行っていた一人暮らし世帯等への見回りについて積極的に行なっていこうと取り組んでいるところです。

### 【写真】



盛小学校校庭に設置された 50 戸の仮設住宅。僅かに入居者が減っているものの、未だ撤去される見込みがなく、子どもたちがクラウンドで遊べるのはいつの日か・・・。

機会があるごとに、子どもたちの現状を行政へ要望として伝えています。



大津波で全壊流失した建物跡地にも新しい家が建ち始め、徐々に復興の兆しが見えてきています。